

令和7年度 津田南小学校 グランドデザイン

【夢や目標に向かって 主体的に、たくましく生き抜く 児童の育成】

共通認識

- ①すべては児童のために
- ②主体的に考え行動し
- ③互いに理解し助け合い
- ④教職員が元気な学校

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
～自信をもってやり遂げることができる子の育成～



児童が主体的に考え、学ぶ授業をするための
仲間づくり、学級づくりの推進

めざす教職員像

- ①児童に寄り添う教職員
- ②学び続け、
チャレンジする教職員
- ③誰からも信頼され協働する教
職員

めざす子ども像

- ①<元気な子ども>=「もりもり」
命を大切にし、よく遊び、心身とも
に健康な子ども
- ②<明るい子ども>=「にこにこ」
自他ともに大切にし、思いやりのあ
る子ども
- ③<考える子ども>=「ふむふむ」
自分で気づき、考え、判断・行動し、
最後までやりぬく子ども

めざす学校像

- ①すべての児童・教職員が、
安心・安全に過ごせる学校
- ②授業が分かり、明日も行きたく
なる学校
- ③児童・保護者・地域から信頼さ
れる学校

2. 学校経営方針

(1) 学校教育目標

【夢や目標に向かって 主体的に、たくましく生き抜く 児童の育成】

『夢と志を持ち、可能性に挑戦する“枚方のこども”の育成～子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす枚方の教育～』の一端を担うべく、5C(チャレンジ・コミュニケーション・コラボレーション・クリティカルシンキング・クリエイティビティー)の視点を大切に、子どもたち一人ひとりに様々な出会いや経験の機会を作り、豊かで多様な人間性を育みながら、未来社会をたくましくしなやかに生き抜く力を育む教育を確立する。

(2) 基本理念

【すべては児童のために 主体的に考え行動し 互いに理解し助け合い 教職員が元気な学校】

全教職員が基本理念を共通理解し、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」と「主体的に考え、学ぶ授業をするための仲間づくり・学級づくり」の推進を2本柱として、児童や保護者、地域の信頼に応える教育を確立する。

(3) めざす子ども像・学校像・教職員像

【めざす子ども像】

- ①元気な子ども:「命を大切にし、よく遊び、心身ともに健康な子ども」
- ②明るい子ども:「自他ともに大切にし、思いやりのある子ども」
- ③考える子ども:「自分で気づき、考え、判断・行動し、最後までやりぬく子ども」

【めざす学校像】

- ①すべての児童・教職員が、安心・安全に過ごせる学校
- ②授業が分かり、明日も行きたくなる学校
- ③児童・保護者・地域から信頼される学校

【めざす教職員像】

- ①児童に寄り添う教職員
- ②学び続け、チャレンジする教職員
- ③誰からも信頼され協働する教職員

(4) 今年度の重点課題とその取り組み

〈学校運営体制について〉

- 学校教育目標実現のために、学年主任、分掌主担者等を中心に、計画的、組織的で円滑な学校運営を進め、有意義な学校教育活動をめざす。
- 社会の状況を視野に入れ、地域や学校、児童の実態等を考慮し、学校の教育目標を設定するとともに、その実現をめざして、適切な教育課程を編成し、カリキュラム・マネジメントの実現を図り、創意工夫を活かした特色ある教育活動の実施に努める。
- 学校教育目標に向かって、津田南小学校教職員団として対話を重視し、互いに切磋琢磨しながら合意形成が図れる教職員団をめざす。
- 専門性を有する多様な外部人材や専門家等と協働し、「チーム学校」の確立を図る。
- 教職員が児童と向き合う時間を確保する観点から、業務内容の精選に努め、業務改善に努める。
- 労働安全衛生法に則り、教職員の健康保持とメンタルヘルスの向上のために、快適な環境の形成を図る。教職員の長時間勤務の縮減に努め、電話対応時間の設定やノー残業デーの実施、職員室の環境整備の充実を図る。

〈生徒指導について〉

- 全教職員が児童との信頼関係を築き、児童理解に基づき指導にあたる。
- 体罰を許さない指導体制を確立し、児童を真に大切にす教育活動を展開する。
- 生徒指導主体者を中心とした生徒指導体制を確立する。学級の問題を全体の問題ととらえ、全校指導体制を構築する中心的役割を担い、組織的対応の要の役割を果たす。
- いじめ防止基本方針に則り、児童及び保護者から相談があった場合は、真摯に向き合い児童及び保護者に寄り添い、いじめの解決に向けて尽力する。また、いじめを積極的に認知するために、アンケート調査を学期に1回以上実施し、個人面談等による実態把握に努める。
- いじめを発見・通報を受けた教職員は、一人で抱え込むことなく、「いじめ対策委員会」に情報を共有し、当該組織が中心となり速やかに関係児童から事情を聴き取るなどして、いじめの事実の確認し、迅速に保護者に事実関係を伝える。
- いじめ・暴力行為等の問題行動が発生したときは、学校が一体となった指導体制のもと、適切な初期対応と情報集約や情報共有に努め、事実関係を正確に把握した上でケース会議を実施するなど、組織的な対応を行う。
- 不登校の未然防止のため、日頃から児童の状況を把握し、学級や学校の集団づくりに努める。また、不登校または不登校の兆しのある児童に対し、家庭訪問をするなど、きめ細かく適切な対応を行う。
- 不登校児童への支援に努め、心の教室相談員、スクールカウンセラー等の専門家を活用するなど、チームによる支援体制を整える。
- 学習のルールや学校生活のルールを設定し、保護者にも協力を求め、全教員で指導にあたる。
- 情報モラルについての学習の機会を設定し、ネットや SNS の有用性・危険性を理解させるとともに、正しくネットを使い、適切な使用時間を守るなど、自ら対処できる力を育成する。

〈学習指導について〉

- 児童の主体的な学びを全教職員で推進するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立させ、児童の学力向上を図る。
- 学力向上部を中心に校内組織体制を確立し、校内研究を推進するとともに、年間指導計画に則った学習の進捗状況を管理し、組織的な取組みを推進する。
- 教員の授業力の向上において、公開授業だけではなく全教員による相互参観を設定し、互いに見合い高める取組みを推進する。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める。学習指導要領における3つの資質能力である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の育成をめざす。
- 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、つけたい力を明確にした授業を行うため、単元計画の作成等を行いながら授業づくりを図る。
- 「全国学力・学習状況調査」、「すくすくウォッチ」等の結果から、児童の学力や学習状況等を把握・分析し、学力向上に向けた成果や課題を検証し、その改善を図る。
- 読書活動を通し、児童の豊かな心を育てる。また、学校図書館の蔵書を充実させ、児童の情報活用能力の育成を図る。
- 英語教育の充実を図り、学級担任とJTEの効果的なチーム・ティーチングによる実践をすすめる。また、NETを活用し交流活動を推進する。
- 「総合的な学習の時間」については、探究的な見方・考え方を働かせ、自ら課題を見つけ、よりよく解決していく中で、自分の生き方を考えていくための資質・能力が育成できるよう横断的・総合的な学習を行う。

〈道徳教育について〉

- 学校教育目標に基づいた道徳教育の方針を明確に示すとともに、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を構築する。
- 学校行事や総合的な学習の時間などを通し、日常的な体験や集団活動、自然体験活動等の体験活

動の中で、児童の道徳性を養う。

〈人権教育について〉

- 教職員一人一人が高い人権意識を持つとともに、「人権教育基本方針」を踏まえ、人権教育を学校教育の中に位置付け、校内体制を整備して組織的な指導に努める。
- 人権及び様々な人権課題に関する正しい理解を深め、多様な価値観を尊重して共に生きる力を育む。また、児童の自尊感情の向上を図り、人間関係作りの力を育む。
- 人権教育推進計画の作成・活用、見直しにあたっては、児童の実態を踏まえ、発達段階に即した体系的なものとなるよう留意し、日常的に人権感覚の醸成に資する取組を行う。
- いじめ・不登校・虐待対策委員会や、ハラスメント等相談窓口の機能の充実を図る。

〈体力向上・健康保持について〉

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果を分析・活用して、体力向上推進に取り組む。
- 「外遊び」を奨励し、教師とともに外に出て子どもと遊ぶ。
- 児童の健康管理については、保護者や学校医と十分な連携を図るとともに、本人自らの健康を保持増進できる資質や能力を育成する。また、学校保健委員会を開催する。
- 食物アレルギー疾患を有する児童については、安心して学校生活を送ることができるよう保護者や主治医との連携を図り、個々の状況に応じた対応に努める。
- アナフィラキシーショック等については、万一の場合、適切に対応できるようエピペンの取扱い手順等の研修を行うとともに、消防・救急機関との連携も踏まえた体制を整える。
- すべての教職員がAEDの使用を含めた、心肺蘇生法を実施できる体制を整える。
- 熱中症指数計等により環境温度の計測を行い、活動の中止や延期を含め適切に対応する。

〈特別活動・その他の教育活動について〉

- 学校の実態や児童の発達段階等を考慮し、創意工夫するとともに各教科等の指導との関連を図り、全体の計画及び年間指導計画を作成する。
- 儀式的行事においては、厳粛かつ清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行う。
- 学習指導要領に基づき、小学校段階からキャリア教育の充実を図る。

〈教職員の服務について〉

- 法令を遵守し、教職員として相応しい言動・服装等に留意するなど、倫理観の確立に努める。
- 教職員の不祥事防止の徹底を図るため、資料を活用して、教職員が不祥事予防について自ら考える機会を取り入れた校内研修等を実施する。
- 職務上知り得た情報等に対する守秘義務を遵守する。また、教職員一人一人が「枚方市立学校情報セキュリティポリシー」に沿ったリテラシーを身につけ、児童等の個人情報などを適正に管理する。
- 教職員間のハラスメント等のない良好な職場環境や快適で働きやすい職場環境づくりを進める。

〈研修について〉

- 初任者をはじめ、経験の浅い教職員の育成にあたっては、日常的なOJTによる実践的な研修機会を設定し、同僚性を高め、組織的・継続的に育成する。併せて、経験の浅い教職員の育成者として専門性を備えたミドルリーダーの育成に努める。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、「Hirakata 授業スタンダード」に基づいた授業改善を組織的・計画的に進める。そのために、外部人材を招聘し、授業研究・研修を行う。

- 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う指導の充実をめざし、研修内容の充実を図る。

〈支援教育について〉

- 校内組織体制を整備して、すべての児童や教職員、保護者や地域に対し、支援教育の理解と啓発を推進し、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組を進めるとともに、「ともに学び、ともに育つ」という観点から集団づくりの一層の充実等、人権が尊重された教育の推進に努める。
- 「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、障がいのある児童及び保護者の意向を受け止め、合意形成を図り、合理的配慮の観点を踏まえた支援教育に取り組む。
- 支援教育コーディネーターを中心に校内支援委員会の充実を図り、支援の必要な児童について必要な支援を行う。
- 支援学級担任と通常の学級担任が連携するなど、全校的な支援体制のもとに教育活動を推進する。
- 個々の配慮を要する状況を把握した上で、指導の工夫や方法を明確にした指導・支援の充実を図る。
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用し、個に応じた指導を充実させる。
- 通級指導教室での指導・支援が生かされるよう、通級指導教室と担任の連携はもとより、校内における支援体制の充実を図る。

〈学校・家庭・地域の連携について〉

- 保護者や地域住民等の理解や協力を得て、特色ある教育活動を展開するため、コミュニティースクールの取組みを通し、学校運営に地域住民や保護者等が参画するとともに、地域人材の協力を得ながら、教育活動を推進する。
- 幼保こ小の連携を充実させ、就学前から切れ目ない指導体制の構築に努める。

〈安全教育について〉

- 安全な環境を保持するため、常日頃から施設や設備等の異常がないかを確認するとともに、定期的に安全点検を実施し、事故の防止に努める。
- 学校安全計画に基づき、災害や不審者等に備えた安全教育を充実させ、家庭との連携や登下校の安全確保等も含め、様々な事態を想定した実践的な防災・防犯訓練等を実施し、常にその改善に努める。
- 危機管理マニュアルの見直しを行うなど災害に備えた危機管理体制の確立を図る。